

平成24年度 第3回瑞穂市上下水道事業審議会 会議録

日時 平成25年1月16日(水) 午前9時30分～午後0時10分  
場所 市役所第3南庁舎大会議室  
出席委員 会長 大瀨 賢一朗 副会長 野田 寧宏  
北川 利子 棚橋 和子  
青木 富士夫 広瀬 真人  
高田 里美 松井 欽弥  
高木 等 高井 政敏  
欠席委員 迫田 義一 所 洋士  
事務局 環境水道部長 鹿野 政和 上水道課長 伊藤 弘美  
下水道課長 相浦 要 上水道課総括課長補佐 小森 一  
上水道課課長補佐 小森 順子  
傍聴人 なし

1. 会長あいさつ

2. 審議内容

上水道料金のあり方について

(事務局伊藤) 皆さん、おはようございます。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。会議に先立ちまして、急な人事異動がありました。都市整備部長が病気のため現在療養としており、3ヶ月を超えましたので休職となりました。部長職を空席としておくのは、事務に支障があるということで、今回の人事異動となりました。異動によりまして、弘岡部長が、環境水道部長から都市整備部長に、都市開発部 都市開発課長の鹿野課長が、環境水道部長という人事異動がありました。挨拶をいただいてから、会議を開催したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

(事務局弘岡) おはようございます。今、課長が申しあげましたように、審議会を立ち上げまして、皆様に審議をいただいておりますが、今回、前都市整備部長が長期休養で休職となりましたので、年度途中での異動となりました。後任の鹿野部長には、きちんと引継ぎをいたしますので、よろしくお願いいいたします。

(事務局鹿野) おはようございます。1月13日付けで異動があり、私、都市開発課長から、環境水道部長へ異動となりました。都市開発課でも皆様にお世話になっておりましたが、今回は、上下水道審議会でお世話になります。よろしくお願いいいたします。(弘岡 退席)

(事務局伊藤) 本日、迫田委員、所委員は欠席の連絡をいただいておりますので報告いたします。審議会の要件に達しておりますので、審議にはいらせていただきます。

(大瀨会長) それでは、第3回の審議会に入ります。当初の審議会でありましたとおり、会議録は原則公開となりますのでよろしくお願いいいたします。

また、会議も公開となりますので、傍聴の方が、ございましたら入っていただきたいと思います。ご確認をお願いいたします。

(事務局小森) いらしゃいません。

(大瀨会長) それでは、議事に入ります。議事録の確認をお願いいたします。議事録で何か修正等がありましたら、お申出をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(委員) はい

(大瀨会長) 前回、前々回の資料を踏まえて、追加資料を事務局より用意していただき、答申に向けた協議をしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局伊藤) それでは、郵送させていただきました資料、本日机上に配布させていただきます資料をご確認いただきたいと思います。(資料確認)

第3回「修正・追加分」資料についてですが、第1回審議会資料の中で、企業債の償還状況の一覧とグラフ化したもので、数値的なところで一部動きがあるというご指摘もいただいておりますので、見直し作成した資料です。平成31年度までは、均等償還 約9,000万円の償還となっています。以後、順次償還の満期をむかえてまいりますので、減少し、平成41年度に償還が完了するということです。

主要工事の関係で、前回の会議時に、今回審議をお願いしている、平成25年度から29年度についてですが、その後の5年間、さらに、次の5年間ということに関して財政的にはどうなのかというご意見もいただきましたので、見直し作成した資料です。1頁は、管路の計画、2頁は、現在の埋設管、それぞれの事業計画で、基幹、幹線管路でどれだけ必要なのか。その他管路更新で数字を拾っています。また、2頁の下に、字が小さくなっていますが、計画延長の算式を示しております。たとえば、基幹管路として合計で13,414m、幹線管路としては、55,725mとなっています。差し引きをした残延長として、226,071mとなります。残延長について、印で示しておりますが、幹線管路、基幹管路、特に幹線管路は、新設部分を含めています。残延長が、「マイナス」になるところがありますが、その部分については、0以下の数値については、0として示しています。ここで残延長としているのは、その他の管路更新、小口径管の更新として整理しています。

次に3頁から6頁までですが、単位が抜けていましたので加筆修正をお願いします。単位千円ですのでお願いします。それぞれ、資本的支出という事で、設備投資、工事の関係で細かく仕分けをし、予算関係に併せて整理した資料です。配水設備拡張、拡張というのは、新設工事となります。その中で、基幹、幹線それぞれを表記いたしました。配水設備改良、いわゆる管路の更新や施設の更新で仕分けいたしました。営業設備費は、メーター器等ですが、数字を拾い上げ、次の7頁から12頁ですが、財政計画を、改めてまとめたものです。本日、机上に配布いたしました資料をご覧ください。事業計画、財政計画について、箇条書きで整理をしたものです。事業計画ですが、主要事業計画

をまとめました。1として基幹管路網です。水源地間を連携し、基幹となる配水管路での口径200mm以上のダクトイル鑄鉄管NS型継手にて、概ね13年間で更新することとします。幹線管路網については、給水区域内の幹線となる配水管路網を、口径150mm以上ダクトイル鑄鉄とし、概ね35年間で更新する。その他管路網については、口径75mm以上150mm未満の、硬質塩化ビニル管ロング継手にて、これは、耐震適合型になります。財政状況を考慮し随時更新する。小口径管路については、50mm以下の配水管路を75mmに、耐用年数や財政状況を考慮し、更新する。ただし、小規模な行き止まり道路には口径50mm以上となっておりますが、50mmで敷設をしていますが、それについては、水の必要量がないということで、50mmの同口径で更新することになります。

財政計画については、年度割の財政計画は、現在の財政状況、上水道課の人員配置などから身の丈にあった健全経営を行う。建設改良費については、毎年2億円程度の計画が妥当であり、2億5,000万円が限度であると考えています。将来計画の展望という事で、先ほど説明をいたしました。企業債の償還は、平成31年度までは、約9,000万円の元利金を償還し、32年度以降順次償還期限をむかえます。償還金に相当する額を、建設改良費に充当できるものと考えています。また、新たな企業債の借入により、事業費を賄うことも1つの方法であると考えています。これについては、その時の状況によって判断することになると考えます。さらに、主要施策である水道施設の耐震化を推進するため、出資金の増額を見込んでいきたいと考えます。見直しをおこなった結果、前回お示しした資料と比較しますと、少し工事の進捗率が、平成25年度から29年度、さらにその後の5年間に限っては、下がっていることとなっております。

8頁をご覧いただき、補てん財源 資本的収支のバランスを見ますと、収入に対して、支出が多くなっています。不足分は、内部留保金といって、実質支出を伴わない減価償却費等がこれに当てはまります。特に建設改良積立金に関しては、不足分を補う形で建設改良に補てんしていいことになっていきますので、計算しまとめたものになっています。今回の資料では、概算ではありますが、平成40年度までお示ししています。特に10頁の補てん財源ですが、31年度で約1億180万円が、30年度から35年度については、1億円弱が補てん財源となっております。12頁では、建設改良積立金を7億円から順次減らした積立としていきます。40年度ですが、1億8,100万円程の建設改良積立金が残金となります。

もう1点、資本的支出ですが、例えば8頁内訳欄の資本的支出の投資の欄ですが、2年もの国債を、半期に5,000万円づつ購入していますが、平成25・26年度については、同じように1億円を資金運用のために国債を購入し、平成27年度以降は、5,000万円としています。内部留保金で資金運用するということで、実際には、預金が減って、証券が増えることとなります。公営企業会計規則として、長期の有価証券を購入する場合は、計上することとなっておりますので記載しております。国債を売却した場合の、歳入の決まりがありませんでしたので、このような資料となっております。実際にお金が入ってきますので、建設改良積立金は、5年間は処理できることとなります。このように考え

ますと、工事関係、業務委託等については、請負差金が生じてまいりますので、現実には記載している金額までの不足は、生じないとみております。財源的には、前回資料より余裕があると考えています。7 頁から 12 頁までの資料については、改めて 13.14.15 頁で集計し、資料を作成しております。

16 頁については、前回会議後に松井委員からお問合せがありました、費用配分表を前回資料提示いたしました。ご質問ごとに資料を整理し直し作成いたしました。経費の配分について配水、給水費それぞれを基本料金に含める部分と、超過料金に含める部分という事で、再配分をいたしました。検針、徴収関係の費用、給与、委託費等について仕分けし、抜き出してお示ししています。控除額については、他会計、下水道会計から検針・収納関係で負担金をいただいています。上水道課で、検針し、使用水量によって下水道の料金を算出し、徴収を行っています。これに見合った負担金をいただくということです。水道料金算定にあたっては、その部分を減額することになっています。現在、上水道課職員は、7 名です。うち概算ですが、4 割が検針・収納業務にあたっていますので、配分を行いました。補助職員 3 名については、開栓の受付等業務、収納関係業務等に従事しており検針・収納業務関係費用としています。水道メーターの検針業務については、みずほ公共サービス(株)に業務委託をしています。委託先の状況ですが、検針員 8 名で市内給水区域の検針を行っています。これ以外の業務も委託しておりますが、5 年平均で、約 760 万円、検針システムの端末機の保守約 40 万円、その他の委託料が 7,559 千円 合計 15,559 千円となります。年間の検針数は、平成 21 から 23 年度で、平均 88,531 件です。2 ヶ月に 1 回の検針ですので、年 6 回の検針となります。6 期で 88,531 件です。1 ヶ月 1 m<sup>3</sup>あたりで整理して、第 2 回の資料として配布しております。検針関係業務の合計額 38,516,000 円となります。2 ヶ月検針 88,531 件で、1 件 1 ヶ月あたり 217.53 円となります。17.18 頁の資料ですが、用途別はどうかというお問合せがありましたので、瑞穂市では、用途として、一般家庭、事務所、集合住宅、官公庁、公共施設、臨時となっています。件数、金額を表にまとめました。この用途は、当初の工事申請時に用途欄がもうけてありますので、これによって用途を把握しています。3 年間の用途別の件数、料金を 18 頁の下部に記載しております。また、口座振替割合についても掲載いたしました。もう 1 点、松井委員から、今の「検針のお知らせ表」についてご指摘をいただいております。電気代、ガス代のお知らせや他市のお知らせ表と比較すると、判りづらいとのご指摘でした。これに関しては、今使用しています、端末機、システムの更新時期等において今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

続きまして、本日、机上に配布いたしました資料裏面をご覧ください。公営企業繰出し金についてです。企業会計へ他会計からの繰出し金に関する法令を記載いたしました。法第 17 条の 2 には、企業会計は、基本的には、独立採算制で行うこと。第 18 条には、一般会計から企業会計への出資について、施行令第 8 条の 5 では、一般会計等においてどのようなものを負担するのかが定められています。前回資料 42.43 頁でお示ししております。地方公営企業の繰出し金については、毎年総務省より通知があります。前回資料の 44 から 48 頁でお示ししてお

ります。繰出し基準による対象経費について、お示ししています。また、地方交付税等の措置についてもお示しいたしました。瑞穂市の状況について財政担当部署に確認したところ、地方交付税の額の算定の基礎数値に上水道事業への繰出し金は、含めていないということでした。一部、上水道事業ではありませんが、呂久にあります簡易水道については繰出し金をいただいています。これについては、交付税の基礎数値に算入しているとのことでした。

事前配布いたしました、A4の1枚の資料ですが、第2回の審議会において、事務局より口頭でお伝えした内容をまとめました。諮問の要旨、今回の審議会について検討する課題をお示ししたものです。

(大瀨会長) 前回の資料に関係する資料説明でしたが、質疑、ご意見がありましたらよろしくお願いたします。

(松井委員) 本日の資料、8頁 資本的収支関係ですが、例えば、平成25年度予算の最終的な年度残が、10億4,900万円。26年度の前年末が、12億4,200万円と、差額が2億円近くありますが、収益的収支関係の減価償却、資産消耗費が損益勘定保留金の中にはいって計算になっているのではと思いますが、今の償却等が5年間で8億円近くありますが、毎年支出してしまうのですが、減価償却で留保したお金で国債などの投資となるわけですが、資金を伴わない減価償却積立金から国債を購入することは問題がないですか。

(事務局伊藤) 資本的支出に対して収入が少ないので、内部留保金、減価償却費などの支出を伴わない経費の部分から、補てんしているということになります。この部分からの投資はいいのかというご質問だと思いますが、公営企業の運用の基準からみて、予算立てをして経理をなささいということになっていきますので、可能であると判断しています。例えば、平成25年度末残が、10億4,900万円、平成26年度で増える部分がありますので、計算式をお示ししています。投資は、補てん財源からになります。内部留保金の運用について、安全なもので資金運用することは可能となっていますので購入しています。

(松井委員) わかりました。

(大瀨会長) 企業会計の会計上処理の問題についてですが、長期債権購入に関しては、投資的項目で計上しなさいということですが、国債の2年ものは長期なのですか。

(事務局伊藤) 企業会計上では、1年を超えるものは、長期扱いとなっています。経理上も資産としています。1年未満のものについては、流動資産として、通常預金と同じ扱いになります。

(大瀨会長) ありがとうございます。何か他にございませんか。

(松井委員) 今日の資料ですが、1頁 主要事業計画。平成25年度から30年度までは、年度ごとの数字が書いてありますが、31年度以降は、5年ご

と、10年ごとの単位ですが、第2回資料と比較しますと、30年度までの5年間を見ますと、概算事業費が約4億8,000万円減っています。平成30年度だけ見ますと、幹線管路網とその他の管路耐震化計画、小口径管改良計画の平成25から29年度の累計が記載されていますが、距離に関しては、29年度までの5年間の累計が計上してありますが、金額については、単純に30年度のみを記載されており、ばらばらに思うのですが。例えば、概算施工延長、平成25から29年度の累計した数字ですが、25年度の329m、26年度の829、91、788、546mで、2,583mとなります。30年度は合計ということではないですね。事業費に関しては、単年度ごとに記載していて、延長mについては、5年間分の累計が記載されています。計上の仕方が違うのではないかとということです。問題はないですか。統一されていないと思いますが、ご理解いただけましたか。平成30年度の計上の仕方が一貫性がないのではないかとこの質問です。

(事務局伊藤) ご質問について理解いたしました。3頁から細かく仕分けした資料をお示し、集計をいたしました。ご指摘のように計上について問題がありました。

(松井委員) 累計もありますし、単年度ごともありますから質問したのですが。

(大濱会長) 耐震化の基幹管路網については、金額、メートルはあっているようですが、その他の部分と小口径に、間違いがあるようです。

(事務局伊藤) パソコンでの計算で誤って数字を拾ったようです。次回に訂正させていただきますと思います。

(青木委員) 今から訂正の資料を示せませんか。間違った資料では意味がないです。平成30年度が間違っているのでしょうか。1頁の平成30年度が違っているのでしょうか。非常に大事な資料だと思いますから。次回にもらっていては間に合わないのではないですか。

(大濱会長) 耐震化の基幹管路網部分は、単年度で数字に誤りはありませんから。その他の部分は、

(青木委員) 耐震化の基幹管路網の平成30年度は、正しいのですか。

(大濱会長) 耐震化の部分はあっていますね。

(青木委員) 例えば耐震化の平成29年度は、354mですね。平成30年度は、4倍に増えるのですが。

(大濱会長) たぶん総事業費が4倍近くに増えていきますから、これは、あっているように思いますが。

(青木委員) 1200mのたし算はあっていますか。1200は単年度の数字ですか。

- (大瀨会長) 平成 25 から 29 年度の合計が、1200 以上になりますから、単年度だと思いましたが、その他の管路耐震化計画と小口径間改良計画の数字に誤りがあるようです。ご指摘のとおりだと思います。
- (青木委員) この表をみて、計画を先送りして、平成 30 年度にどんとやるのかと思っていました。累計なんですか。
- (大瀨会長) わからないですね。ただ、耐震化については、もしかしたら累計ではないのかもしれませんが。ただ、この計画で、財政的な問題を、今のところは何とかできているというだと思います。
- (松井委員) 耐震化の幹線管路網の、概算施工延長の 5 年間の合計が、2583m です。
- (青木委員) 概算費用はどうですか。
- (松井委員) これは、単年度ですね。
- (青木委員) 費用は単年度で、延長は累計ですね。
- (事務局鹿野) 4 頁の 30 年度計画の下の方に、基幹管路計が 1200m、幹線管路計が 618m となっていますので、1 頁と異なっています。その他の管路計も 1000 メートルです。小口径は、1 頁で、2485 メートルとなっていますが、単年度の 500m 正しい数値です。6 頁から単年度の延長がでています。数値がでていますので、突合せると
- (事務局伊藤) 4 頁の下の方、建設改良費の計の下の方、基幹管路計、幹線管路計、その他管路計、小口径管路計があります。3 頁の右端の欄が平成 25 から 29 年度の合計となっています。本来 4 頁から拾うべき数値より、1 頁の 30 年度とすべきところが間違っていました。1 頁の 30 年度の正しい数値は、幹線回路網の計画の延長が、618m、その他管路延長が、1000m。小口径管路の計が、500m です。
- (青木委員) 最下段の全体的な部分はよろしいか。平成 30 年度 10,768 や 13.4 は正しいのでしょうか。
- (事務局鹿野) 平成 30 年度延長合計は、10,768m が、単年度 3.318m です。確認いたしますと、平成 30 年度の幹線管路網以下の延長に誤りがありました。平成 31 年度以降は、5 ヶ年間分のそれぞれの延長の累計、金額の累計となっています。
- (青木委員) 全体の 30 年度の時点での進捗率ですが。
- (事務局伊藤) 基幹幹線管路網の進捗率ですが、平成 30 年度 14.4 と標示していますが、11.8 です。全体の進捗状況については、13.4 となっていますが 11.1 に訂正いたします。申し訳ありませんでした。

- ( 広瀬委員 ) 後半の進捗率は変わってきませんか。平成 31 から 35 年度で 30.6 となりますが、平成 30 年度の進捗率が、11.8 となりますとどうでしょうか。施工延長の合計も違ってきますよね。
- ( 事務局伊藤 ) 延長欄の合計ですが、総延長の数値はあっています。ただし、進捗率については、平成 31 年度以降、数値の修正が必要となります。
- ( 大瀨会長 ) 他に何かございませんか。
- ( 野田副会長 ) 3 頁の消火栓の新設と改良についてですが、消化栓で問題となっているのが、プラント 6 の南の住宅、穂南自治会より消火栓について、市へ依頼したが設置してもらえないということでしたが、新設してもらえるのでしょうか。
- ( 事務局伊藤 ) 基本的に、プラント 6 周辺については、市で設けている基準の範囲内で、配管をしたときに設置ができていると聞いております。
- ( 野田副会長 ) 80 から 90 世帯くらいあるようですが、会議等でお尋ねがあるのですが。
- ( 事務局伊藤 ) 消火栓の設置、改良は、消防施設ですので、自治会より総務課に申込みをいただき、消防署と協議され、上水道が依頼を受けて施工しています。総務課より依頼のあったものは、基本的に設置、改良させていただいています。
- ( 野田副会長 ) 新設というのは、野白新田、橋本、横屋、古橋などで、新設の住宅が建設されていますが、新設の計画は、新設住宅への設置のことですか。
- ( 事務局伊藤 ) 計画ですので、その年度にならないとわかりませんが、毎年の平均的な数値をあげています。
- ( 野田副会長 ) 金額的には、大きな額ではありませんが、消火栓の改良というのはどういうものですか、。
- ( 事務局伊藤 ) 例えば、今まで隣接する土地が農地であったものが、埋立て宅地になり出入りの邪魔になったり、狭い道路で地上式が設置させているものが邪魔になったりするので移設し、移設の場合は、管理上の問題がありますので、地下式でお願いしています。要望による移設の他に、区域全体で住宅が増えて、消火栓の位置を替えることによって、効率的に消火活動に役立つと考えられる場合は、移設をすることになります。また、老朽化した消火栓について造りかえる場合を改良ととらえています。
- ( 棚橋委員 ) 道路が沈下し、消火栓も沈下してしまっていて直していただいたのですが、これは、改良なのでしょう。

(事務局伊藤) 場合によりますが、今、おしゃるような内容ですと、修繕という事になります。設備投資として行う新設や改良の費用は、資本的支出として扱います。修繕については、通常収益的な経費としています。バルブが壊れて取り替える時などは、修繕となっています。

(棚橋委員) 消火栓の部分が沈下しているのですが。

(事務局伊藤) 修繕という事で対応しております。

(大濱会長) その他何かございますか。  
さきほど、ご説明いただきましたが、少し耐震化のスピードを緩めた見直し案が示されたということでしょうか。

(事務局伊藤) はい

(大濱会長) 財政計画を立てられていると思いますが、8頁と10頁ですが、内訳の資本的収入の出資金ですが、平成29年度までと、平成30年度で額が変わっているのですが、説明をお願いいたします。

(事務局伊藤) 出資金は、現在、市より1,000万円です。一般会計から企業会計へ出資という事で、繰出してもらっています。平成29年度までは、1,000万円計上しています。平成30年度以降については、管路の更新等について少しでも進捗率を上げたいということで、5,000万円としています。あくまで計画で計上しております。管路の更新を重要な事業として捉え、副市長や前部長とも相談し、さらに計画をたてて進めていくことが見えてれば、それに応じて出資金が増えることもあるだろうということでした。審議会委員の皆様にご後押しをいただき、財政部局へ伝えたいと思い計上いたしました。

(大濱会長) その他何かございませんでしょうか。  
それでは、今までは、事務局より説明いただき、委員の皆様にご議論いただきました。これまでの審議の内容を踏まえ、答申に向けた準備に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局からの検討課題ということで、A4の用紙を中心に、答申に向けていきたいと思っております。今後5年間は、現行料金を維持することでしたが、今後5年間は、現行の料金で大丈夫であろうと、前回、今回の資料で示されました。委員の皆様にご理解していただけたのではないかと思います。問題なのは、これ以降でした。われわれの答申に附帯事項として、財政的に厳しくなるので、市は、がんばってほしい旨を入れるかどうか等について(2)今回の審議会にて検討する課題となっています。これについて審議してほしいということだと思っております。皆様にご少しずつご意見をいただきたいと思っております。私自身は、名古屋市に住んでいますので、実際に、瑞穂市にお住まいの皆様のご意見を大事にしたいと思っております。

管路の更新期間を延伸するという事です。耐震化を少し後回しにしていくということが、今回の修正資料で出ております。

の繰出金は、増額するというお話がありました。

近い将来企業債を借り入れるということですが、本日の資料の頁番号 18 頁ですが、これが平成 34 年度以降、企業債を借りてはどうかという発想です。

ですが、水道料金を値上げするということ。将来、水道料金を、値上げしてください、とわれわれが言えるかどうか、ということですが、

、 、 、 を適度に組み合わせていくということになります。では、皆様、まず耐震化についてお話をしていきたいと思いますが、幹線管路、基幹管路網の耐震化が終わるのが、60 年度です。前回の資料と比較しますと、平成 28.29.30 年度のペースが遅くなっているようです。30 年度が遅くなっているのですね。これについて、皆様どのようにお考えかご意見を承りたいのですが、いかがでしょうか。

前回いただいた資料ですと、平成 30 年度 概算施工延長が、1,713 mが、今回 1,200mとなって短くなっています。少しずつ遅らせることになっています。平成 36 年度から 40 年度、前回資料では、2,265m、今回 3,015mとなっています。後送りになっていますが、これについて何かご意見ございませんでしょうか。

(松井委員) 今聞いていますと、今後 5 年間は、現状の料金体系を維持し、値上げをしないという方向なのですか。市長の諮問では、耐震化を考え、水道料金を考えるとなっていますが。現行料金で行くということは、どこで決まっているのでしょうか。

(大濱会長) 5 年間料金を変えないのか、いや、状況によって段階的に変えましょと、私どもが言うのか、

(松井委員) 諮問のコピーを見ますと、耐震化を考えて料金を検討するということですから、5 年間上げないとはどこにも書いてありません。審議する必要があるのではないですか。5 年間値上げしないという方向性はどこで決まったのですか。

(大濱会長) それでは、そこから議論いたしましょう。

(松井委員) 本日の資料を見ますと、水道料金の 90 パーセントを占める、一般家庭の水道料金の平均が、2 ヶ月で 4,567 円です。年間にすると約 27,000 円です。本日の資料の最終頁に記載されています。27,000 円が高いか、安いということになるのですが、私は、安いと思います。収支で赤字になっているのに、5 年間上げないことは、先送りしすぎではないでしょうか。耐震化も遅れるようなことですし。現行料金を上げないための方策の資料のように見受けられますが

(大濱会長) おそらく、3・11 がなければ、こんなに耐震化を進めるペースが進んでいこことはなかったでしょう。情勢は変わってきたとは思いますが。できるだけ、水道料金は上がらないほうがいいと思っていらしゃると思います。市の方で考えていただき、もし、市からの援助が増えれば、耐震化を少し遅らせ、無理をせず、大規模震災に備えながら、料金をあまり変えず、水の供給ができるだろうかという意図だろうと思います。確かに、財政的には、一番苦しいのは、平成 36 年度から 40

年度ではないかと前回の資料から思います。私自身は、5 年間に関して言えば、料金を変えなくても大丈夫だろうと考えますが、そのままにしておいては、後々の負担が増すから、それについては、しっかり研究しなければいけないと考えています。私の私見です。今日出された資料の、今回の検討課題の 1、2 について耐震化計画、それに伴う財政計画はお聞きしましたが、3 については、企業債の借り入れについては、財政計画に入っているのでしょうか。

(事務局伊藤) 今は、入れていません。

(大瀨会長) 前回の資料より、私自身が考えていた、平成 36 年度から 40 年度のきつい時期については、緩和されているのかなと思いましたが。他の委員の皆様は、どのようにお考えでしょうか、お尋ねしたいのですが。

松井委員がおしゃたことは、今回の審議会の検討する課題の(2)に言及されているのかと思います。本当に 5 年間今のままでいいのかというご懸念です。確かに の、後に大幅な料金改定は招くことはないかということについては、懸念がないわけではないです。3 年後、上げましょうというのか。5 年間はいけますが、その後は、市の協力を得てなんとかやっていけると判断するのか。実際に、水の供給を受けている皆様は、もしかしたら、今後、水道料金の値上げがあるのではと思われたでしょう。料金の改定を、後にするのか、今にするのか議論していただけないでしょうか。

(高木委員) 事務局にお尋ねしたいのですが、今回出していただいた資料ですが、5 年間の建設改良費の執行を、1 年間平均 2 億 6,600 万円の執行から、1 億 9,000 万円までに落とすことによって、持続が可能とだしてこられた。トータルの耐震化の終了が、前回の資料より、1 年間延びたことになっています。今回の資料は、平成 40 年度まで出していただいています。ここまでは、数字を見る限り料金値上げをしなくて何とか回っていく。ただし、前提として、市からの出資金が、1,000 万円から 5,000 万円として、料金を上げないということで作成された資料でしょうか。

(事務局伊藤) そのような意図で作成しています。ただし、老朽管の更新や、基幹管路、幹線管路の更新、一部改良含まれますが、進捗が少し後送りとしている、資料となっています。全体の更新となると、前回資料より遅れることになっています。遅れる部分については、高木委員からお話がありましたように、市からの出資金を 4,000 万円上げること。会長さんのお話にもありましたが、企業債の償還が、大体平成 41 年度に終了するので、平成 32 年度から、徐々に減っていくということなので、事業の進捗状況が遅くはなりますが、平成 40 年度くらいまでは、経営が成り立つのではないかとということで、整理をいたしました。

(高木委員) 端的に言っていたきたいのですが、出資金を増やすということは、税金を投入すること。利用者からの料金ではなくて、税金を、4,000 万円づつ増やしてもらえれば、料金は値上げしなくてもいいよということを確認がしたかったのですが、お答えいただければと思います。平

成 40 年度までは、出資金をいただければ、料金を値上げしなくてもや  
っていただけるのですかとお尋ねしているのですが。

(事務局伊藤) はい、そのように作成しています。ただし、更新の進捗が、若干遅  
れるということです。

(北川委員) 前回欠席してしまいましたのでわからないのですが、市からの出資金と  
かいうことで、資本的収入と資本的支出ということで、幹線、基幹の  
工事を行われるわけですが、この水道事業について書かれていますが、  
なぜ、水道料金を値上げしなくてはいけないのかという関連性が見え  
てこないのです。年間で 4 億 5,000 万円の水道料金の収入があるわけ  
ですね。資本的支出、資本的収入の表からしても、水道料金の反映が  
ないですよね。関連性のない表で、なぜ、水道料金を上げなくてはい  
けないのでしょうか。

(事務局伊藤) 水道料金の決定の根拠は、水道料金の反映されているのは、経常収  
支の部分になりますが、経営的な費用の収支、さらに、資本費用、資  
産の維持も含めて考えることになっています。第 2 回の資料の 15 頁で、  
瑞穂市の水道料金は、資産維持率 1.5 パーセント程度を見込んでいま  
す。毎年利益が出ているのですが、積立をすることにより、4 条の予算  
として、資産の増築などに充てることができます。また、内部留保  
金が増えこれを補てん財源として充てています。関連して、料金を上  
げることによって、建設改良積立金を積み立てるようにしています。  
その部分をみこして、料金を定めることになっています。わかりづら  
くなっていますが、事業計画、財政計画が、資本的収支にも関連する  
ということで、今回も説明したところです。

(大濱会長) 私自身の不安、疑問なのですが、委員が強く言わないと出資金が、  
増額にならないのでしょうか。

(事務局伊藤) 予算編成方針の中には、独立採算とすることになっています。税金  
の投入については、難しいとは思いますが。新年度予算の事業ヒヤリング  
においては、主要事業、課題等については説明し、審議会でおはかり  
して、進捗率をできるだけ上げる方向で、現行料金を維持するか改定  
するのか、現行料金をできるだけ、維持できるような方向でいきたい  
と考え、どのように設備投資の資金を賄うかになってくると、出資等  
の市からの投入を考えていただくのが、一つの方法であると捉えてい  
ます。懸案事項を推進することを前提に、審議会でも後押ししてい  
ただければと思います。

(大濱会長) 委員の皆様は、瑞穂市の受益者です。われわれが、5 年間現状維持し  
てください。耐震化を重要な政策としてください。反対の考え方にな  
るのかもしれませんが税金の投入をしてください。もう一つは、今は、  
健全運営ですが、5 年間は基本的にこのままであるが、将来的には、  
弾力的に変えるような文言を盛りこむのかどうか。受益者の皆様の負  
担が増えるということですから、議論をいただきたいと思います。い  
かがでしょうか。15 年後には、水道料金は上がるような試算ですから、

今の段階から早めにするのか、さまざまな方策を行ってから受益者負担分を増やすのかどうか。

(広瀬委員) 耐震化を少し遅らせるということですが、東南海地震が起こるといわれている中で、遅らせるのは受益者としてはしてほしくない。しかし、水道料金は、上げてほしくない。上水道、下水道は、独立採算制であることですが、耐震化については、行政の問題として、支出してもらえよう答申していただければと、私の考えです。企業債は、だんだん減ってきますから、借入も必要になってくるのではないかと。15年先に、水道料金をあげるかどうかについてはわかりません。ただ、地震が起きる可能性が高いということで、建物等でも耐震化を進めているのですから、遅らせることは、よくないと思います。

(大濱会長) 他に何かご意見ご感想はないでしょうか。

(野田副会長) 今、マンションに住んです。阪神・淡路大震災の後に受水槽への埋設管がわれて、4ヶ月間漏水いたしました。10年間で33cm傾いたということもあり、さらに、震災により漏水したのかと考えられます。これは、表面に出てきません。市から漏水していませんかといわれて初めて気がついたというようなことでした。前回、松井委員からもありましたが、有収率も問題であると思いますので、耐震化を進める必要があると思います。ここに、住み始めた頃は、5m掘ればどんどん水が湧いてきたのですが、今は、最低、30m掘らないと水は出ないようです。今、揖斐川と長良川の接点が150mですね。

(事務局伊藤) 水源地の深さは、1番浅いもので100m位。深いものは、250m位です。例えば、別府水源地は、100、200、250mです。

(野田副会長) 耐震化率は、今回の計画でいいのではないのでしょうか。下水道のこともありますし。普及率を伸ばすことも考える必要はないのでしょうか。他市町でも検討されていますので、勘案しながら検討する必要がありますのではないかと。

(棚橋委員) 全てのものが、値上がりとなっています。説明を受けた状態であれば、5年間位は、現状維持でいいのではないかと思います。市から助成していただいても、私たちの税金です。できるならば、値上はしないでいただければと思います。現状維持できる期間に余剰金を積み立てていただきたい。10年、15年先心配ではありますが、下水道もいわれていますので、給与、年金が下がり、物価が上がることは、生活がしにくくなるのではないのでしょうか。

(青木委員) 耐震化が後退したということですが、前回の計画は、どこかでオーソライズされたものなのですか。

(事務局伊藤) 更新計画を進める案を今作成しているところです。計画に料金についてあげるにあたり、今年度中に将来計画をたてるということで、審議会を開催させていただいていますので、調整をしながら作成してい

るところです。

(青木委員) 事務局の原案があっただけですか。

(事務局伊藤) はい、そうです。

(青木委員) それの見直し案を出したということですか。

(事務局伊藤) はい

(青木委員) 耐震化に対する計画案はなかったということですか。

(事務局伊藤) はい

(青木委員) 耐震化は、非常に大切なことだと思います。耐震化について情報収集も含めてしっかりできていたのでしょうか。耐震化を進めることを議論するより、案そのものを見直す必要があるのではないのでしょうか。慎重な案を作成し、提言するということですか。

(大濱会長) 答申の中に盛りこんでいただくということですか。

(青木委員) はい。耐震化については、重要であることは、誰でも思うことですね。値上げはしたくない。当然ですよ。料金を現状維持しながら、耐震化は、必要なかどうかのということをつめた計画を作成してもらおうということが、私の思いです。耐震化の 11 パーセントが適切なのかも含めて。今使用している管を変えるですが、今使用している管は、何ですか。

(事務局伊藤) 150mm以上の管は、既にダクタイル鑄鉄管を使用していますが、問題なのは、継ぎ手です。今使用している管は、K型で比較的抜けやすいものになっています。概ね 100.75mmのものは、塩ビ管です。これも継ぎ手が問題となります。RRロング継ぎ手を使用することによって抜けにくくなります。他市などの状況を会議等で聞きますと、耐震化については同じような状況のようです。また、岐阜市については、耐震化の進捗を上げる計画を検討しているとのことでした。料金は、瑞穂市より安いのですが、料金についてもここ 2 年位で上げたいということで、審議会を開催して料金について検討しているとのこと。具体的な数値については把握していません。

(大濱会長) 皆様からいただいたご意見を踏まえて、事務局に答申の原案を作っていたきたいと思います。それを、われわれがチェックしていくということで、よろしいでしょうか。

(次回開催日 調整)

(大瀨会長) 次回は、2月4日午前9時30分からです。本日はありがとうございました。